

「次世代高速無線 LAN 導入に係る関係省令等改正案に対する意見の募集」
 (平成 24 年 12 月 29 日～平成 25 年 1 月 28 日意見募集)

【意見提出：2 者】

意見提出者	提出された意見	意見に対する考え方
個人	<p>本改正案に賛成です。</p> <p>急速に普及している高性能モバイル端末による動画などの大容量コンテンツ利用が広がる中、5GHz 帯の有効利用と 802.11ac 規格による無線 LAN の高速化は、ともに非常に重要と考えるからです。</p> <p>本法令改正によって、802.11ac 規格が 5GHz 帯で速やかに使用可能になることを期待いたします。</p>	<p>今回の改正案に賛成される御意見として承ります。</p>
個人	<p>本方式は、グローバルな IEEE802.11ac 規格を参考に策定されるとのことで望ましいものと思います。</p> <p>ただし、最大送信電力やスプリアスの規定等は、日本の電波環境に特有な事情を鑑みて日本での利用に適った規格になるものと理解するところです。携帯電話等の携帯移動端末にもこの無線 LAN 技術方式が実装されることを想定した場合、海外から携帯されて日本国内に持込まれる端末に対する電波発射制限の検査管理の制度や方策についても明確化されていくことが望ましいと考えます。</p>	<p>今回の改正案に賛成される御意見として承ります。</p> <p>なお、ただし以下の御意見については、国際的な整合性等を踏まえ、今後の検討に当たっての参考とさせていただきます。</p>